

地域防犯ネットワーク会議

地域防犯ネットワーク
会議ワークショップ
↓→



地域防犯ネットワーク会議は、区と区内の町内会連合会や町内会、学校、企業など地域の構成員(約40団体)が相互に連携して、安全・安心なまちづくりに取り組んでいこうと、平成18年3月14日に設置されました。

この会議では、特に「子どもの安全確保」を優先課題として取り上げており、過去2回実施されたワークショップでは、それぞれの参加者が取り組んでいる防犯活動について報告し合いながら、現状の問題点や改善策について意見交換を行い、整理された意見やアイデアをグループごとに発表しました。

このワークショップで得られた成果は、各参加者の今後の防犯活動に生かされます。また、区としても今回のワークショップに引き続き、講演会の実施など、皆さんへの防犯意識の啓発を進めていきます。

詳細:総務企画課地域安全担当 ☎889-2400(内線 208,209)

市教育委員会では、子どもたちが安心して登下校できるように、昨年11月からスクールガード制度を導入しました。

スクールガードとは、市立の小学校や幼稚園を対象に、スクールガードに登録した地域住民が、警察官OBのリーダーとともに学校や通学路近辺を巡回することで、不審者に対する警戒を強め、登下校の子どもたちの安全を確保する制度です。

区内では、3人のリーダーと143人のスクールガード(平成18年8月現在)が、区内の幼稚園や小学校合わせて11校で活動しています。

スクールガード

詳細:教育委員会管理課 ☎211-3831

子ども110番の家

子どもたちが身の危険を感じたとき、一時的に緊急避難できる場所が「子ども110番の家」です。

子ども110番の家は、右にある「子ども110番の家」と記載されたステッカーやプレートが張られた店舗や民家などが対象となっております。

子ども110番の家は、右にある「子ども110番の家」と記載されたステッカーやプレートが張られた店舗や民家などが対象となっております。清田区では3,211軒(平成18年4月現在)が登録しています。

いざというときのために、日ごろから周辺の子どもの110番の家を確認し、安全な場所を確保しておきましょう。



豊平警察署からのお知らせ

豊平警察署では、警察業務の紹介、管内の不審者情報や犯罪に巻き込まれないための注意事項などが掲載されたホームページを公開しています。



↑豊平警察署ホームページ

また、警察業務について広く知ってもらい、協力を得るために警察、行政、地域住民が一堂に集まって「豊平警察署協議会」を開催し、地域の安全・安心のために協議が行われています。

【豊平警察署ホームページ】

<http://www.toyohira-syo.police.pref.hokkaido.jp/>

もしものときは警察へ!!

豊平警察署	豊平区豊平7条13丁目1-15	☎813-0110
中央通交番	平岡1条5丁目4-3	☎882-7140
清田交番	清田1条4丁目3-1	☎881-2151
北野交番	北野4条5丁目4-60	☎881-3583

※今年度中には、美しが丘地区に交番が開設する予定です。

犯罪から身を守るために

不審者による犯罪を防ぐためには、狙われる対象となる子どもたち自身も日ごろから防犯への意識を持つことが大切です。普段から以下の注意事項を心がけて、安全・安心な生活を送りましょう。

- ◎知らない人からの誘いには絶対にのらない
(知っている人でもまずは保護者に相談してから)
- ◎人けのない所には一人で出歩かない
- ◎出かけるときは保護者に行く先を告げておく
- ◎怪しい人を見かけたら身近な大人に相談する
- ◎万一のときは大声で周りに助けを呼ぶ
- ◎普段から親子で危険な場所を確認し、その場所には近づかない

